

平成29年度 第8回美郷町教育委員会議事録

日 時 平成29年12月1日(金)
13時20分～14時00分
場 所 みさと館3階小会議室

<出席者> 田邊教育長、日高委員、西原委員、大草委員、漆谷教育課長

<欠席者> 芦矢委員

<議 題> 1、美郷町立小・中学校児童生徒通学費支給条例の一部を改正する条例の制定について **【承認】**

○教育課長 それでは、ご案内の時間には少し早いですが、第8回美郷町教育委員会をはじめさせていただきます。はじめに教育長からご挨拶をお願いします。

○教育長 では、失礼します。今日は芦矢委員さんが欠席ということですので、このメンバーでよろしくをお願いします。それでは会議録署名委員ですが、レジュメには芦矢委員さん、大草委員さんとなっておりますが日高委員さんと大草委員さんでお願いします。会期は今日1日限りということですのでよろしいでしょうか。会議録を先般お送りしておりますが、いかがだったでしょうか。

○大草委員 会議録が「第6回」となっていますが。

○教育課長 第7回の誤りです。申し訳ございません、修正いたします。ご指摘ありがとうございます。

○教育長 ありがとうございます。

それでは、諸報告のレジュメをご覧ください。

11月15日に議会の教育民生委員8名が町内の学校を視察されました。議員さんの要望でICT教育と通級指導教室が見たいということで、邑智小と大和中へ行かせていただきました。通級指導は教室の様子を別室のモニター画面で見てもらって、あとで教室に行ってみてもらいました。大変感心してもらいました。

11月20日には、通級指導教室を邑智中学校に設置してもらいたいということで、ことばを育てる親の会が鴨木教育長に要望しております。ここにありますように、4,165名分の署名を集められました。これは、先般もお話しましたが、国の加配制度ですので、

そこがクリアしなければ配置されません。いろいろなところが要望されていて難しいところもありますが、浜田事務所管内では順位1番で県の方へは提出していただいているようです。

1月29日に教育魅力化推進協議会を講演会とあわせて行いまして、大変いい会になりました。今後、学校を中心とした魅力化を進めていきたいと思えます。

今後の予定ですが、12月3日には恒例のチャリティーショーがあります。12月4日には例年行っておりますが、校長会のみなさんが町長に要望書を出されます。郡、県の要望と町の要望とを合わせてされます。12月5日から14日まで12月定例議会が10日間の日程で行われます。

12月10日日曜日には美郷ほっとあつと広場をみさと館で行います。そこで同推協の講演会も行います。12日、13日で島根県の学力調査が例年のとおり行われます。

それから、12月21日に人事校長面接と書いておりますが、浜田教育事務所から所長と調整監が来られて4校の校長と人事についての面接をされます。すでに人事の異動調書を学校ごとに書いていただいて、浜田教育事務所に送っています。今年は異動の希望が少し多いようです。

それから1月3日に成人式を行います。11時からみさと館です。教育委員のみなさんご出席をお願いいたします。1月9日火曜日から毎週火曜日に浜田管内教育長会が開催されます。最後が2月6日です。この間で浜田管内の人事異動の調整を行います。6日の日には新規採用の教員の名前は出ない場合もありますが、概ねこの時にははっきりすると思えます。

その前の2月5日月曜日に邑智小ICT研究会、公開授業を行います。指導助言者に鳴門教育大の藤村教授という方をお願いしています。文科省のICT関連の審議委員をしておられる方で講演もしていただきます。

2月6日の教育長会で人事が決まれば、2月14日あたりで第11回教育委員会を行い、人事について議決をいただくこととなります。

3月2日から15日、これは昨年の様子から見てこのくらいかなというところですが、3月定例議会がこのあたりで行われる予定です。6日火曜日に公立高校の入試、10日土曜日に中学校の卒業式、16日金曜日に小学校の卒業式が行われます。3月27日火曜日には第12回教育委員会と教職員の退任式、管理職の送別会を行いたいと思えます。

次に通級の要望書をつけておりますのでご覧ください。これは私宛になっておりますが、同じものが鴨木教育長宛に出されました。

邑智郡ことばを育てる親の会の元山会長さんとうちの通級の保護者の方4名、県のことばを育てる親の会の会長さんと私の7名で県に行きました。保護者の方々は、県の教育監や教育次長、課長に自分の思いをそれぞれ語られました。約40分、みなさんいい話をされました。小学校でしっかりやってもらっているの、それが中学校に繋がるようにと強い要望をされました。

その次につけております資料「美しき郷の挑戦」は、全国ICTソリューションの教職員のセミナーが初めて山陰で開催されまして、ICT教育について話してほしいということで、私がパネラーとして参加しました。また、こうした事業をしているということで読んでおいていただきたいと思います。

最後のところの今後の課題ということで、ICTに授業研究をしっかりやってもらいたいということ、また、移動してこられた先生方やちょっと苦手な先生にも研修を充実したいと思います。それから、今年度からICT支援員を1名配置していますが、実のところ各校1名ずつほしい。これを段階的にやっていくということ。それからプログラミング教育の充実をやっていききたいということ。それから、ICT機器の更新ですが、ああした電子機器は大体5年です。以前はipadが主流でしたが、今はwindows版が充実してきてそれに換えられるところが増えていきます。

○西原委員 ソフトのことがありますから、それを使いこなすとなるとipadでは難しいですね。

○教育長 ipadはアプリが無料ですが、windowsだとソフトを購入しなければならないので大変です。学校の場合、ひとつ購入して子どもたち全員で使うといったことはできません。

○西原委員 うちの職場もipadですが、エクセルやワードが使えませんから、それが使えるwindows版に換えていくことになると思います。

○教育長 電子黒板もこの機器更新に入っていますが、今は50インチのものが入っていますが、邑智小だと画面が小さくて見えにくいです。6年生教室は今年整備していますので65インチは入っています。あれくらいだと見えやすいです。これも考えていかないといいません。

それから、最後に学力向上です。タブレットを入れるときに議会でも学力向上を目的として説明していますので、ぜひなんとかしたいと思います。

私の諸報告について何かございますか？今後の予定、3月末まで

よろしく申し上げます。

ないようでしたら、議事に入らせていただきます。今度の議会に提出します、「美郷町立小・中学校児童生徒通学費支給条例の一部を改正する条例の制定について」課長からお願いします。

○教育課長

本日の資料のはじめにつけておりますのは、第4回定例議会に提出する議案そのままでございます。「美郷町立小・中学校児童生徒通学費支給条例の一部を改正する条例の制定について」ということで、現行の条例が最後のページでございます。

この条例は遠距離通学の児童生徒に対する通学費の必要な助成を行うことを目的としていますが、実質的な路線バス乗車の基準にもなっています。現在、小学校は3キロメートル以上、中学校は6キロメートル以上が通学費支給対象となっており、路線バスに乗車が可能です。

この条例は小学校統合時に作られたものですが、今では熊、猿などのなどの出沒で、邑智小学校などは3キロ以下でもスクールバスを運行しています。また、邑智中学校では夜間女子生徒が自転車で下校にすることが不安だというので、実質、保護者が送迎をしておられるケースがあります。今回の条例改正は、こうしたことから通学費支給対象者を広げることを目的としています。

新旧対照表をご覧ください。

第2条第1号で「3キロメートル」を「2キロメートル」に、「通学を常例としているもの」を「通学することを常例としている者(しゃ)」に改め、ただし書きを加えます。「ただし、2キロメートル未満であっても、交通機関を利用し、運賃を負担することを常例としている者(しゃ)で、町長が認めたものについては補助対象者とする。」

第2号では「6キロメートル以上」を「4キロメートル以上」に、「もの。」を「もの又は4キロメートル以上を徒歩若しくは自転車により通学することを常例としている者(しゃ)」に改め、同号のただし書中、「6キロメートル以下」を「4キロメートル未満」に改めます。あわせて、第3条の徒歩通学費一覧表を別表のとおり改正します。附則として、この条例は平成30年4月1日から施行するものです。

この改正により、来年度から新たに対象となってきますのが、大和小学校で3名。邑智小学校には影響はありません。私からは以上です。

○教育長

邑智小学校は2キロ未満でもバスに乗せています。この改正案のきっかけになりましたのは、以前と比べ子どもの人数が減ったこと

によって、登校班でも長い距離を1年生一人で歩かなくてはいけないところが出てきているということです。それも定期バスが通るルートを歩かなければいけないということで、バスに乗せてやれないものかという話が出てきました。

○教育課長 大和中学校付近が2キロから3キロです。ここの保護者さんや地域の方から、バスに乗せてやれないかという相談が以前からありました。

○日高委員 中学校で該当する子は？

○教育課長 大和中学校はありません。邑智中学校は上川戸の生徒が対象になります。それから、三江線廃止に伴う交通再編で滝原をバスが通らなくなります。そうしますと、そこも対象になってきます。

まだよくわかりませんが、デマンドバスが利用できるかもしれませんし、あるいは邑智小学校のスクールバスに乗せるということも可能かと思います。

久保の中学生は今年度登下校の道が危険ということで、邑智小学校のスクールバスで登校しています。

○教育長 邑智小学校のスクールバスについては条例がありますか？

○教育課長 規則で利用できる距離や地域が定められていますので、こちらもまた改正をさせていただきたいと考えております。交通再編の結果を見て、スクールバスの小中混乗も検討して改正する必要があると思います。

○教育長 規則の改正については、代替交通がはっきりしてから3月頃にも改正させていただきます。

○大草委員 何気なくスクールバスを見ていましたが、ここで学校に通うということは大変なことですね。

○西原委員 (君谷は) 大回りして帰りますが、それは仕方がないですね。

○教育長 この条例案についてはこれでよろしいでしょうか。

○教育課長 区域外就学との絡みですが、以前、「区域外就学については通学費は支給しない」ということで、教育委員会の見解を出しておりますが、これについて変更はないということでよろしいでしょうか。

- 教育長 以前議会で質問がありました時に、お話ししましたが、そのままと
いうことで。
他の市町に確認しましたが、やはり区域外就学には通学費は支給
していません。ただ、川本町は定住対策でバスのフリーパス券を発
行していて、それを利用しているということはあります。教育委員
会から通学費の支給はしていません。
他の町では同じ町内で校区外でも通学費は支給しないというと
ころもあります。
この件は変わらず通学費は支給しないということでよろしいで
しょうか。
- 委員一同 はい。
- 教育長 ありがとうございます。議事はこれひとつです。報告事項を課長
からお願いします。
- 教育課長 チラシをつけております。「第11回みんなでつくる人権の集い
みさとほっとあっと広場」についてです。日時は12月10日日曜
日午前10時開場です。人権週間に合わせて行います。今年度のメ
インは「猿まわし・トークと歌」ということで、美郷町同推協の第
4回人権講演会を兼ねております。
午前中は各小中学校から子どもたちのステージでの出し物、石川
大介さんが指導しておられる大和演劇クラブの映画上映会、その他
子どもたちの絵や人権標語の展示があります。
今年はジョイワークみさとさんのおでん販売もあります。ぜひお
出かけいただきますようご案内いたします。
- 教育長 昼をはさむので食べるものはおでん以外にも何か出せないです
か。
- 教育課長 一括ジョイワークスさんをお願いしていて、おでんを出すという
ことは確定したようです。その他のものについては、まだはっきり
しません。
- 教育長 パンの販売なども検討してもらえないかお願いしてみてください
い。他に委員さんから何かございますか？
- 日高委員 前回の教育委員会でお話がありました、転入された子どもさん
についてですが、その後どうなりましたか？

(その後の状況について教育課長から説明、個人情報につき省略)

○教育長

その他に何かありますか。ないようでしたら、以上で終わらせていただきます。